

平成27年3月9日（月曜日）第1回定例会

○出席議員（18名）

1番	鴨田俊廣	議員	2番	阿部清	議員
3番	遠藤智与子	議員	4番	後藤健一郎	議員
5番	太田芳彦	議員	6番	國井輝明	議員
7番	沖津一博	議員	8番	工藤吉雄	議員
9番	杉沼孝司	議員	10番	辻登代子	議員
11番	荒木春吉	議員	12番	新宮征一	議員
13番	佐藤良一	議員	14番	内藤明	議員
15番	高橋勝文	議員	16番	川越孝男	議員
17番	那須稔	議員	18番	木村寿太郎	議員

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	丹野敏晴	副市長
渡邊満夫	教育委員長	兼子昭一	選挙管理委員会 委員長
木村三紀	農業委員会会長	奥山健一	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局局長
月光龍弘	政策推進課長	宮川徹	財政課長
松田幸彦	税務課長	小林友子	市民生活課長
芳賀弘明	建設管理課長	森谷孝義	下水道課長
犬飼敬一	農林課長（併） 農業委員会 事務局局長	秋場礼子	商工振興課長
原田真司	さくらんぼ 観光課長	菅野英行	健康福祉課長
阿部藤彦	子育て推進課長	工藤恒雄	会計管理者 （兼）会計課長
阿部誠	水道事業所長	安孫子和広	病院事務長
荒木利見	教育長	山田健二	学校教育課長
荒木信行	生涯学習課長	大沼孝一郎	監査委員
安達晃一	監査委員 事務局局長		

○事務局職員出席者

丹野敏幸	事務局長	佐藤肇	局長補佐
山田良一	総務主査	渡邊拓也	総務係長

議事日程第 5 号 第 1 回定例会  
平成 27 年 3 月 9 日 (月) 予算特別委員会終了後開議

再 開

(予算特別委員会付託関係)

- 日程第 1 議第 2 号 平成 26 年度寒河江市一般会計補正予算 (第 8 号)  
〃 2 予算特別委員会の審査の経過並びに結果報告  
〃 3 質疑・討論・採決

(総務文教常任委員会付託関係)

- 日程第 4 承認第 1 号 専決処分の承認を求めることについて (平成 26 年度寒河江市一般会計補正  
予算 (第 7 号))  
〃 5 総務文教常任委員会の審査の経過並びに結果報告  
〃 6 質疑・討論・採決

(厚生常任委員会付託関係)

- 日程第 7 議第 3 号 平成 26 年度寒河江市介護保険特別会計補正予算 (第 3 号)  
〃 8 議第 4 号 平成 26 年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計補正予算 (第 1 号)  
〃 9 議第 5 号 平成 26 年度寒河江市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号)  
〃 10 議第 6 号 平成 26 年度寒河江市立病院事業会計補正予算 (第 2 号)  
〃 11 厚生常任委員会の審査の経過並びに結果報告  
〃 12 質疑・討論・採決

- 日程第 13 議第 7 号 平成 27 年度寒河江市一般会計予算  
〃 14 議第 8 号 平成 27 年度寒河江市公共下水道事業特別会計予算  
〃 15 議第 9 号 平成 27 年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計予算  
〃 16 議第 10 号 平成 27 年度寒河江市簡易水道事業特別会計予算  
〃 17 議第 11 号 平成 27 年度寒河江市国民健康保険特別会計予算  
〃 18 議第 12 号 平成 27 年度寒河江市後期高齢者医療特別会計予算  
〃 19 議第 13 号 平成 27 年度寒河江市介護保険特別会計予算  
〃 20 議第 14 号 平成 27 年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計予算  
〃 21 議第 15 号 平成 27 年度寒河江市財産区特別会計 (高松、醍醐、三泉) 予算  
〃 22 議第 16 号 平成 27 年度寒河江市立病院事業会計予算  
〃 23 議第 17 号 平成 27 年度寒河江市水道事業会計予算  
〃 24 議第 18 号 寒河江市課制条例の一部改正について  
〃 25 議第 19 号 寒河江市行政手続条例の一部改正について  
〃 26 議第 20 号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴  
う関係条例の整備に関する条例の制定について

- 日程第 2 7 議第 2 1 号 寒河江市教育委員会教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の制定  
について
- 〃 2 8 議第 2 2 号 寒河江市教育委員会教育長の勤務時間、休暇等に関する条例の制定について
- 〃 2 9 議第 2 3 号 寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部改正について
- 〃 3 0 議第 2 4 号 寒河江市長等及び一般職の職員の給与の特例に関する条例の一部改正について
- 〃 3 1 議第 2 5 号 寒河江市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について
- 〃 3 2 議第 2 6 号 寒河江市子どものための教育・保育に係る利用者負担額等に関する条例の制定  
について
- 〃 3 3 議第 2 7 号 寒河江市市民浴場に関する条例の一部改正について
- 〃 3 4 議第 2 8 号 寒河江市介護保険条例の一部改正について
- 〃 3 5 議第 2 9 号 寒河江市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援  
等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の  
一部改正について
- 〃 3 6 議第 3 0 号 寒河江市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準  
を定める条例の一部改正について
- 〃 3 7 議第 3 1 号 寒河江市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並び  
に指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の  
方法に関する基準を定める条例の一部改正について
- 〃 3 8 議第 3 2 号 寒河江市道路占用料条例の一部改正について
- 〃 3 9 議第 3 3 号 土地の取得について
- 〃 4 0 議第 3 4 号 土地の処分について
- 〃 4 1 議第 3 5 号 市道路線の認定について
- 〃 4 2 議第 3 6 号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更について
- 〃 4 3 請願第 1 号 消費税増税の中止を求める請願
- 〃 4 4 質疑
- 〃 4 5 予算特別委員会設置
- 〃 4 6 委員会付託
- 散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第 5 号に同じ

再 開 午前9時55分

- 鴨田俊廣議長 おはようございます。  
ただいまから本会議を再開いたします。  
本日の欠席通告議員はありません。  
出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。  
本日の会議は、議事日程第5号によって進めてまいります。

### 議 案 上 程

- 鴨田俊廣議長 日程第1、議第2号平成26年度寒河江市一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

#### 予算特別委員会の審査の経過並びに結果報告

- 鴨田俊廣議長 日程第2、予算特別委員会の審査の経過並びに結果報告であります。  
予算特別委員長報告を求めます。國井予算特別委員長。

〔國井輝明予算特別委員長 登壇〕

- 國井輝明予算特別委員長 予算特別委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会に付託になりました案件は、議第2号平成26年度寒河江市一般会計補正予算（第8号）であります。

3月6日、委員全員出席のもと委員会を開会し、議第2号を議題とし、質疑の後、各分科会に分担付託し審査することにいたしました。

各分科会の審査の経過については、本日再開されました委員会で詳しく報告されておりますので省略させていただきますが、各分科会とも原案を了とすべきものと決した旨の報告があり

ました。

各分科会委員長報告の後、委員長報告に対する質疑を行い、討論を終結し、採決に入りました。

議第2号を採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、予算特別委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

### 質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決

- 鴨田俊廣議長 日程第3、これより質疑・討論・採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

これより議第2号平成26年度寒河江市一般会計補正予算（第8号）を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第2号は原案のとおり可決されました。

### 議 案 上 程

- 鴨田俊廣議長 次に、日程第4、承認第1号専決処分承認を求めることについて（平成26年度寒河江市一般会計補正予算（第7号））を議題といたします。

## 総務文教常任委員会の審査の 経過並びに結果報告

○鴨田俊廣議長 日程第5、総務文教常任委員会の審査の経過並びに結果報告であります。

総務文教常任委員長報告を求めます。沖津総務文教常任委員長。

〔沖津一博総務文教常任委員長 登壇〕

○沖津一博総務文教常任委員長 総務文教常任委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会は、3月6日、委員全員出席し開会いたしました。

付託されました案件は、承認第1号専決処分の承認を求めることについて（平成26年度寒河江市一般会計補正予算（第7号））であります。

初めに、承認第1号を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「市街地で除雪すると、掃く際にもうしても雪を空き地や畑に押し出すようになる。ある人は畑にロープを張るなどの行為も見られるが、今回の補正には消雪の措置に対する経費はあるのか」の問いがあり、当局より「今回の専決に関しては除雪に関する経費ですので、その部分に関しては出ていないと理解しています」との答弁がありました。

委員より「事故が一番怖いので、中学生の登校、通学の除雪が同じ時間帯になる路線がないよう契約の仕方も今後気にしてもらいたい」との要望がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり承認すべきものと決しました。

以上で、総務文教常任委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

### 質疑・討論・採決

○鴨田俊廣議長 日程第6、これより質疑・討論・採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

これより承認第1号専決処分の承認を求めることについて（平成26年度寒河江市一般会計補正予算（第7号））を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、承認であります。

本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、承認第1号は原案のとおり承認されました。

## 議案上程

○鴨田俊廣議長 次に、日程第7、議第3号平成26年度寒河江市介護保険特別会計補正予算（第3号）から日程第10、議第6号平成26年度寒河江市立病院事業会計補正予算（第2号）までの4案件を一括議題といたします。

## 厚生常任委員会の審査の 経過並びに結果報告

○鴨田俊廣議長 日程第11、厚生常任委員会の審査の経過並びに結果報告であります。

厚生常任委員長報告を求めます。阿部厚生常任委員長。

〔阿部 清厚生常任委員長 登壇〕

○阿部 清厚生常任委員長 厚生常任委員会にお

ける審査の経過と結果について御報告申しあげます。

本委員会は、3月6日、委員6名出席し開会いたしました。

付託されました案件は、議第3号から議第6号までの4案件であります。

順を追って審査の内容を申しあげます。

初めに、議第3号平成26年度寒河江市介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申しあげます。

委員より「介護保険の補正の内容で、通所介護等の利用量がふえたということだが、第5期の事業計画と比べてどのくらい伸びているのか伺いたい」との問いがあり、当局より「平成26年度の計画時の給付額になりますけれども、30億2,694万8,000円の計画をしておりましたが、それに対しまして33億1,684万円となり、対計画比は109.6%となっております」との答弁がありました。

委員より「委託料の41万1,000円ですが、システム改修費に追加されているが、どんな理由で追加されているのか教えていただきたい」との問いがあり、当局より「介護保険のシステム改修ですが、前は介護保険の本体の改修でしたが、今回の改修は認定調査するときに使う調査票のマークシート読み込みに使うソフトが変更になるための改修費に41万1,000円必要になるということです」との答弁がありました。

委員より「26年度に新たにデイサービスやショートサービスを提供する事業所は何カ所ぐらいふえたのか。また、やめた事業所はあるのか伺いたい」との問いがあり、当局より「26年度にふえたのは1カ所ですが、25年度は5カ所ふえております。やめたところはありません」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第4号平成26年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計補正予算（第1号）を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申しあげます。

委員より「審査会の中止の理由と、寒河江市の認定申請状況を教えていただきたい」との問いがあり、当局より「審査会の中止は1回です。中止になった理由につきましては、審査会は17件以上でないと開かれませんので17件以下であったということです。審査をする件数は総体的に多いのですが、波があるためにその回は中止になったと承知しております。また、寒河江市の認定申請状況については、25年度は2,148件であります」との答弁がありました。

委員より「介護認定審査会を開催する基準というか、開催に係るルールについて教えていただきたい」との問いがあり、当局より「介護認定審査会のスケジュールにつきましては、前年度のうちに各市町から月ごとに何人が更新の申請に来るか、新規の申請がどれくらいあるのかを見込んで出してもらいます。それに基づいて審査会1回当たり25件とし開催回数が決まっていますが、寒河江市が一番多く毎週水木の月8回の審査会となります。予定見込みより件数がふえたときは他町の審査会に最大29件までふやしてもらい、合同で審査会を開催するなどいろいろな工夫をしながらスムーズに運営を図るようにしております」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第5号平成26年度寒河江市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、報告する質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第6号平成26年度寒河江市立病院事

業会計補正予算（第2号）を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「入院、外来とも患者数がピークと比べて半分以下に減っているが、一般病床、療養病床の利用率はどうなのか。またこれに対するの対策について伺いたい」との問いがあり、当局より「病棟の利用率につきましては1月の数字によりますと一般病床は62%、療養病床は73%となっております。また、患者減少の対策につきましては昨年10月に地域包括ケア病床を10床新設いたしました。最近満床になり3月から2床増床しております。さまざまな入院形態を模索しながら、患者数の増に向けて取り組んでいきたいと思っております」との答弁がありました。

委員より「療養病床が100%にならない理由に相部屋だから男女一緒にできないなどの理由があると聞いている。また、地域包括ケア病床が満床になり、増床したことなどその状況を教えていただきたい」との問いがあり、当局より「療養病床が100%にならない理由としては、御指摘のあったとおりの理由や療養病床に入る方が認知症の方とかおしめをしている方もおり、相部屋だとさまざまな問題等が生じることもあることから、100%埋められないものであります。また、地域包括ケア病床を増床した理由につきましては10床が満床になりましたので、2床増床して様子を見るという段階です。ことし4月から河北病院で40床の地域包括ケア病床ができますので、その後市立病院の地域包括ケア病床の利用率がどうなるのか経過を見ながら考えているところです」との答弁がありました。

委員より「地域の方が寒河江市立病院で乳がんの手術を行いました。大変すばらしい手術をしていただいたと大変感謝をされた方がおられます。今後とも市立病院頑張ってくださいとの要望がありました」との意見がありまし

た。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、厚生常任委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

## 質疑・討論・採決

○鴨田俊廣議長 日程第12、これより質疑・討論・採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議第3号平成26年度寒河江市介護保険特別会計補正予算（第3号）、議第4号平成26年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計補正予算（第1号）、議第5号平成26年度寒河江市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、議第6号平成26年度寒河江市立病院事業会計補正予算（第2号）の4案件を一括して採決いたします。

ただいまの4案件に対する委員長報告は、いずれも可決であります。

4案件は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第3号から議第6号までの4案件は原案のとおり可決されました。

## 議案上程

○鴨田俊廣議長 日程第13、議第7号平成27年度

寒河江市一般会計予算から日程第43、請願第1号消費税増税の中止を求める請願までの31案件を一括議題といたします。

## 質 疑

○**鴨田俊廣議長** 日程第44、これより質疑に入りますが、所属する委員会の審査案件に関する質疑は極力控えるとともに、概括的な質疑にとどめていただくようお願いいたします。

初めに、議第7号平成27年度寒河江市一般会計予算に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第8号平成27年度寒河江市公共下水道事業特別会計予算に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第9号平成27年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計予算に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第10号平成27年度寒河江市簡易水道事業特別会計予算に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第11号平成27年度寒河江市国民健康保険特別会計予算に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第12号平成27年度寒河江市後期高齢者医療特別会計予算に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第13号平成27年度寒河江市介護保険特別会計予算に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第14号平成27年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計予算に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第15号平成27年度寒河江市財産区特別会計（高松、醍醐、三泉）予算に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第16号平成27年度寒河江市立病院事業会計予算に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第17号平成27年度寒河江市水道事業会計予算に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第18号寒河江市課制条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。川越議員。

○**川越孝男議員** 議第18号についてお尋ねしたいと思います。

というのは、課制条例の一部を改正する条例の理由が、新第5次振興計画の具現化及び第6次振興計画の策定と推進を図るためというふうなことでありますけれども、先般本会議の中でも一般質問でも申しあげましたけれども、今の寒河江市の現状の課題と申しますか、中でどうも横断的な連携が不足しているのではないかと申すことを指摘させていただきました。今回の課制条例で課を分けたりなだけでは、この課題を克服できないのかなという思いもします。

したがって、この課制条例の変更、だめだというわけではありませんけれども、この間指摘しているそういう問題を克服するために課の変更はしても行政執行上どういうふうな部分について配慮をしようとしているのか、考え方をお聞かせいただきたいと思っております。

○**鴨田俊廣議長** 奥山総務課長。

○**奥山健一総務課長（併）選挙管理委員会事務局長** それでは、課制を新しく、課を新しくつくったが、その調整というんですか、市の全体の調整をどうするのかということですが、基本的には政策企画課とまち未来創造課と2つに分割するわけですが、失礼しました、



さがえ未来創成課、2つに分割するわけですが、政策企画課につきましては寒河江市の司令塔的な役割を担っていただくような調整業務について頑張ってくださいといたしますか、充実していただくということで事務分担の中についても明記しますし、課をこういうふうにつくった趣旨もそういうところにあるということで御理解をお願いします。

○鴨田俊廣議長 川越議員。

○川越孝男議員 これまでも課の中でも企画調整機能を果たす係も存在しておったわけでありませけれども、その部分が仕組みを変えただけでどうなのかなという、私自身疑問もあります。したがって、そういう部署の業務が非常に多くなっているのだとすれば、課の改正前のそのポジションにいた職員の数と今回改正してその職員の数などが変更あるのかどうなのか。あるいは、具体的に連携をとるために名前は役割は分掌事項はあるにしても、どういうふうな部分に配慮して機能を発揮されるのかということをお尋ねをしたんです。その辺がありましたら教えていただきたいと思います。

○鴨田俊廣議長 奥山総務課長。

○奥山健一総務課長（併）選挙管理委員会事務局長 まず、今の政策推進課につきましては、この前も申しあげましたとおり企画部門と現場部門が両方あってかなり企画部門が充実していないということもありましたものですから、企画部門と現場部門を分けるような形で2つの課を分けたところでございます。

職員数につきましては、現状の政策推進課の人数よりはふえるかと思えます。

○鴨田俊廣議長 ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第19号寒河江市行政手続条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。川越議員。

○川越孝男議員 これは法改正に基づいてそれに

対応する改正なわけでありませけれども、この条例に基づく申し出というのは寒河江市で受け入れたことがあるのかどうかだけ教えていただきたいと思えます。

○鴨田俊廣議長 奥山総務課長。

○奥山健一総務課長（併）選挙管理委員会事務局長 これまではなかったと聞いております。

○鴨田俊廣議長 ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第20号地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてに対する質疑はありませんか。川越議員。

○川越孝男議員 この関係については、先般の一般質問の中でも内藤議員取り上げておったわけですし、前に教育委員会から議会の懇談会に説明もありました。

私自身、現在の教育委員会の責任の明確化をするためにという考え方については私も可とします。必要だというふうに思えます。ところが、教育委員会が形骸化しているという、これも今回改正する理由の一つだというふうに言われているわけでありませけれども、したがって機構するのを変えるだけでなく実質的に教育委員会のさまざまな協議も形骸化させない、中身のある運営をすることが極めて重要だと思うわけでありませけれども、それらについての考え方をまずお聞かせをいただきたいと思えます。

それから、極めて重要だなどというふうに思っていますのは、教育委員会の中立性、これを確保するということが歴史的に見ても極めて重要なポイントだと思います、私は。したがって、委員会審査に、これから委員会付託になって委員会審査に入るわけでありませけれども、その際、文科省通知などを尊重するということが懇談会の中でも市教委からは表明されているわけでありませけれども、正式な議会での議案の審査の際にこの点を確認をしていただきたいし、当局か

らも市教委からもきちっとその辺については見解を明らかにしていただきたい。

もちろん、これは条例でありますので、市当局として、この前は市教委からいろんな見解をお聞かせいただきました、懇談会の中では。きょうは議案として条例を審議するわけでありますから、委員会に際して当局から再度その辺についての考え方を具体的に言えば、文科省の通知をきちっと尊重するんだということを明らかにしていただきたい。委員会審査でも十分その辺を確認をしていただきたいということをお願いをしたりお尋ねをします。

○鴨田俊廣議長 荒木教育長。

○荒木利見教育長 ただいま川越議員からは教育委員会としての形骸化、中立性に関することについての発言がありましたけれども、形骸化ということについては先ほど委員長がお答えした内容にも当然絡んでくるわけでありますけれども、私たち寒河江市教育委員会としては形骸化をしているというふうな認識はないというところであります。

つまり、委員長の答弁にもありましたように、審議に当たっては事前に前もって委員の方にその議案については提示をしていただいてしっかり考えてきていただいて議論に参加していただく。それから懸案のいろんな事項については、委員会の中でも1回の審議でなくて継続的に審議をして最終的に委員の合意を得ながら結論を出す。また、大きな問題については、協議会の中で内容の理解も含めて議論しながら、最終的には教育委員会の会議の中で方針なりその決定をしていくことをやっているわけであります。

具体的に委員長の話になりましたけれども、教育指導の一般方針というのを毎年出しているわけでありますけれども、これについても2回ないし3回の議論を経ながら最終的に決定している。

それから、この前9月に内藤議員からも質問がありましたけれども、学力テストの結果の公表につきましては、これまたお互いに意見を持っているわけでありますので、それを真剣に出し合いながら2回、3回の議論を経てああいう議会の答弁した内容に私たち教育委員会としては落ちついたというところであります。

それから、今回制度改正がなる中で議事録の公開というものもあります。そういったことがあればあるほど、私たちはなお一層今よりも形骸化と言われぬような議論をしていかなければいけないのかなというふうに思っているところであります。

2点目の中立性につきましては、当然私たちが公平、中立性ということは安定性ということとは当然教育委員会として、していかなくてはならない教育の本質だと思っていますので、法律の趣旨を踏まえてしっかりやっていきたいと思えます。

○鴨田俊廣議長 川越議員。

○川越孝男議員 今回の法改正が、国で法律改正する中の理由に、教育委員会の審議が形骸化しているということとか、あるいは教育委員長と教育長という二本立てになっているために責任の明確化が求められたとかということが法改正の1つの要因になっているので、寒河江市がそうだという前にそのことを私は申しあげたんです。

したがって、そういうふうなことを踏まえてやっていただきたいということでもあります。

それから、中立性の部分ではもちろん不偏不党で新教育長はやっていくというのは、教育委員会はやっていくというのはもちろんです。しかし、今回は首長との絡まりも出てきますので、その辺は市当局としてもきちっと踏まえた上でやってほしいという趣旨があったので、先ほど当局も提案していたからということで市の執行部に対してもお尋ねをしたところです。見解があったらお聞かせをいただきたいと思えます。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 中立性ということについては、従来から教育委員会のほうではそういう視点は十分保ちながら進めてきたわけでありますので、そういうこれまでの教育委員会制度の趣旨を十分踏まえながら尊重していくということにしているところであります。

○鴨田俊廣議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第21号寒河江市教育委員会教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の制定についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第22号寒河江市教育委員会教育長の勤務時間、休暇等に関する条例の制定についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第23号寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。川越議員。

○川越孝男議員 この改正で新たに地球温暖化対策協議会委員、防災対策専門員、自立相談支援員、認知症地域支援推進員、子ども・子育て支援専門員というのが新たに今回の改正の中で出てくるわけでありますけれども、それぞれ何人でどういう部署に配置をされどういう任務なのか教えていただきたいと思えます。

○鴨田俊廣議長 奥山総務課長。

○奥山健一総務課長(併)選挙管理委員会事務局長 順次御説明させていただきます。

寒河江市地球温暖化対策協議会委員につきましては、一応要綱では10名以内ということになっております。所掌事務としましては省エネルギー活動の推進に関する協定の協議、また再生可能エネルギーの普及拡大に関する協定の協議、低酸素型地域づくりの推進に関する協定の協議を行うようになっているようでございます。

次に、防災対策推進員でございますが、これ

につきましては人数は1人でございます。これについては、昨今防災についてのさまざまな事故とか災害とか起きていますものですから、それについて現在危機管理室にいらっしゃる方を名称を変えて、そういうことで防災対策員ということで防災対策についてノウハウはかなりある方なので、その辺をもっと手伝っていただくということでございます。

この次が自立相談支援員につきましては、健康福祉課におきまして人員は1名でございます。職務につきましては、経済的に困窮し最低限度の生活を維持することのできなくなるおそれがある者の相談に応じたり、生活困難者からの同意のもと支援計画などを策定するような業務を行う方でございます。

認知症地域支援推進員でございますが、これも健康福祉課に置かれる方でございます。業務につきましては、認知症等に対する適切な支援の検討、また関係機関との連携調整などの業務に当たること、また認知症を支える社会資源の情報収集などに当たるような業務の方でございます。

子ども・子育て支援専門員につきましては、これも1名の方でございます。業務につきましては、子育て家庭の個別にニーズや家庭状況を把握し相談に応じるという業務に当たるようでございます。以上でございます。

○鴨田俊廣議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第24号寒河江市長等及び一般職の職員の給与の特例に関する条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第25号寒河江市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第26号寒河江市子どものための教

育・保育に係る利用者負担額等に関する条例の制定についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第27号寒河江市市民浴場に関する条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。新宮議員。

○新宮征一議員 市民浴場の条例に関する改正の件ですけれども、あさってで東日本大震災から4年目を迎えようとしております。そういった状況の中で我々もどうしても災害に対する意識が風化しつつある状況だとは思いますが、ちょうどこれは4月新年度から1年間延長しようというものであります。まだ、現段階では26年度の見込みという表現になるかと思いますが、26年度末で寒河江市に被災者が何世帯何人ぐらいおられるのか。そして25年度と26年度を比較した場合の変動などがどのようになっておられるのかまずお尋ねしたいと思います。

○鴨田俊廣議長 奥山総務課長。

○奥山健一総務課長(併)選挙管理委員会事務局長 寒河江市に現在避難している方については約190名ほどおります。4月より大体25人ほど減少しているようでございます。

失礼しました。25年度につきましては399名ほどいらっしゃったようでございます。今年度3月5日現在ですと190名でございます。

25年度につきましては、399名ほどいらっしゃいました。

○鴨田俊廣議長 新宮議員。

○新宮征一議員 ということは399名から190名ですから、約200名減っているというように理解してよろしいんですか。

○鴨田俊廣議長 奥山課長。

○奥山健一総務課長(併)選挙管理委員会事務局長 そのように理解してもらって結構です。

○鴨田俊廣議長 新宮議員。

○新宮征一議員 大分減っているという状況が今わかりましたけれども、本市としてもこういっ

た支援が少しでもお役に立てるのであればこれは今後も、条例としては1年ごとの改正で結構だと思いますが、ほとんどいなくなるまでずっとこういった支援の輪というものを寒河江市の一つの特徴ある市民浴場の利用料、これなんかはゼロになるまでぜひ続けていただきたいと思います。これについての御見解などありましたらお聞かせください。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 今190名の方が寒河江市内に避難しておられるわけですが、震災発災時から寒河江市としていろんな形で御支援してきたところでありまして、その中の一環として市民浴場の開放ということで取り組んできたところでありまして。実際避難している方も大変その我々の取り組みに対して理解をいただいで大変喜んでいただいていることでもありますので、避難者がいらっしゃる限りそういう支援を続けてまいりたいと考えております。

○鴨田俊廣議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第28号寒河江市介護保険条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。川越議員。

○川越孝男議員 1つだけここで尋ねしておきたいと思えます。あと中身のなやつは委員会に付託なりますのでやりますけれども、というのは、理由が第6期介護保険事業計画における平成27年度から29年度までの保険料率の設定及び介護保険法施行令の一部改正に伴い所要の改正を行うんだという理由になってはいますけれども、そこで介護保険、市が主体になっている制度でありますけれども、これはやはり継続しないということからすれば保険料何ぼだと負担できるのかという形の中で、そっちから計画策定されているのではないかという思いが私するんです。ところが、保険の制度そのものからすれば法に基づいてこうやるん

だと、実際そうなった場合にどれくらいかかるのかということを検討する過程の中で、そういう資料も出して審議をしてもらったのか。

もう制度を存続させるために山形県内の保険料これぐらい、寒河江市でもこれぐらいだと何とかなるんでないかいということで、そこからはじき出して全体の計画量を必要量を割り出してされているのか。この辺が本当に国のほうさも求めたりなんかをしていくためには法に基づいて実際介護保険を市民に、もちろん事前に要求も要望もとるわけですから、ある程度、応えるためにした場合には寒河江市では総額これだけかかるんだということをはじき出してそのことも提起をしてみんなで判断するというのも必要なのではないかと、私思います。したがって、実際どういう形でやられたのかだけお聞かせいただきたいと思います。

○鴨田俊廣議長 菅野健康福祉課長。

○菅野英行健康福祉課長 介護保険料につきましては3カ年の介護サービス給付費の見込みを出します。いろんなサービスがありますけれども、その人数あとは回数を出しまして、それに単価を掛けまして3年間の総体の必要額を出します。そこから国県市の負担がありますので、それを差し引いた残りについて保険料で賄うという仕組みになりますので、そのようにして3カ年の平均ということで必要な額を出しまして基準額を出して、そこから段階別に割り振っていったという状況でございます。

○鴨田俊廣議長 ほかに。川越議員。

○川越孝男議員 私言ったのは、そういうやり方してたと思うのよ。してたと思うの。今までもやってきたし。しかし、アンケートとって3年間の総量がもっと必要。例えば、待機の問題だつてすればそういう施設だつて必要だつてなつてくればもっと金額うがいなんねかという思いがあるんです。したがって、その部分、実際、あとはいいです、委員会ですみますから。状況は

わかりました。

○鴨田俊廣議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第29号寒河江市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第30号寒河江市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第31号寒河江市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第32号寒河江市道路占用料条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第33号土地の取得についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第34号土地の処分についてに対する質疑はありませんか。川越議員。

○川越孝男議員 議第34号土地の処分についてお尋ねをいたします。

処分後の土地の利活用計画について1つは事業内容と規模、2つ目は着工及び事業の完成をして事業展開をする開始の時期。3つ目が、新たな雇用という部分では、ただ異動するだけなのか、そうでなくて新たな雇用というのがどれくらい生まれるのか、民間活力の活用ということでやりますので。

それから、一般財団になっているわけであり  
ますけれども、私わからないから教えてほしい  
んですが、公益法人と一般財団に前から変わっ  
てきているんですけれども、課税内容などはど  
ういうふうに変更など出てくるのかどうか教え  
ていただきたいと思います。

- 鴨田俊廣議長 秋場商工振興課長。  
○秋場礼子商工振興課長 土地の処分についてで  
ございますけれども、このたび寒河江市西村山  
郡医師会に処分するというので仮契約を締結  
したところでございます。12月議会でも補正予  
算を上程した際に御説明しているとおりでござ  
いますけれども、今回資料を持ち合わせがない  
ので、今後の建物の面積等とかそのことにつ  
いては今お答えできないんですけれども、まだ今  
から基本計画、実施計画を策定してのことだと  
伺っておりますので、その後建設が始まりまし  
て30年までには新築移転をすると伺っている  
ところでございます。

新たな雇用についてなんですけれども、移転  
する際のさまざまな提案がございましたので、  
まずは今の業務を新築したところで行うとい  
うことはございますけれども、その他新たな提案  
に対しましての雇用も今後の課題となるかと思  
いますので、その辺の具体的な数字としては伺  
っていないところであります。以上です。

- 鴨田俊廣議長 松田税務課長。  
○松田幸彦税務課長 先ほどの公益財団法人、一  
般財団法人についての課税状況はどうかとい  
うお話でしたけれども、公益財団法人については  
非課税扱いになります。一般財団法人について  
は課税扱いという形になります。よろしいでし  
ょうか。  
○鴨田俊廣議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第35号市道路線の認定についてに対  
する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第36号辺地に対する公共的施設の総  
合整備計画の一部変更についてに対する質疑は  
ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、請願第1号消費税増税の中止を求める  
請願に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

## 予算特別委員会設置

- 鴨田俊廣議長 日程第45、予算特別委員会の設  
置についてお諮りいたします。

議第7号平成27年度寒河江市一般会計予算から  
議第17号平成27年度寒河江市水道事業会計予  
算までの11案件については、議長を除く17人を  
委員に選任して構成する予算特別委員会を設  
置し、これに付託の上、審査することにいたし  
たいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第7号平成27年度寒河江市一般  
会計予算から議第17号平成27年度寒河江市水  
道事業会計予算までの11案件については、議長  
を除く17人を委員に選任して構成する予算特  
別委員会を設置し、これに付託の上、審査する  
ことに決しました。

## 委員会付託

- 鴨田俊廣議長 日程第46、委員会付託であり  
ます。

このことにつきましては、お手元に配付して  
おります委員会付託案件表のとおり、それぞれ  
所管の委員会に付託いたします。

委員会付託案件表

委 員 会	付 託 案 件
総務文教常任委員会	議第18号、議第19号、 議第20号、議第21号、 議第22号、議第23号、 議第24号、議第25号、 議第36号、請願第1号
厚生常任委員会	議第26号、議第27号、 議第28号、議第29号、 議第30号、議第31号
建設経済常任委員会	議第32号、議第33号、 議第34号、議第35号
予算特別委員会	議第 7号、議第 8号、 議第 9号、議第10号、 議第11号、議第12号、 議第13号、議第14号、 議第15号、議第16号、 議第17号

散 会 午前10時56分

○鴨田俊廣議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦勞さまでした。

